



新型コロナウイルス感染症対策特集号

特別定額給付金 のお知らせです

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として、すべての家計を支援するため、特別定額給付金事業を実施します。感染拡大防止のため、郵送またはオンライン申請で受け付けます。

制度の詳細などは、総務省のホームページ（右コード）をご覧ください。



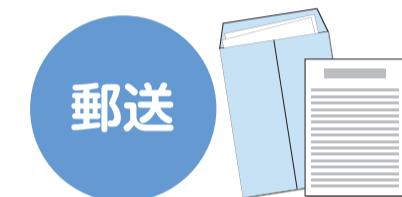
累計患者数（単位：人）

目黒区	都
147	5,036



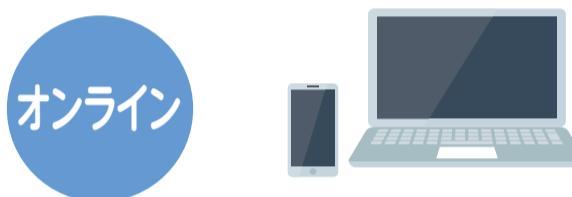
※5/15現在の数値。最新情報はホームページ（右コード）をご覧ください

- 対象者 基準日（4/27）に、住民基本台帳に記録されているかた
- 受給権者 給付対象者の世帯主
- 給付額 1人当たり10万円（例：世帯主・妻・子ども2人の場合、10万円×4人=40万円）
- 申請方法



5月末から6月上旬に申請書を送付します。必要事項を記入し、返送してください。

- ＜準備するもの＞
- 振り込み口座の確認書類
 - 世帯主の本人確認書類の写し



- ＜準備するもの＞
- 世帯主のマイナンバーカード
 - マイナンバーカードを利用できる端末や機器類
マイナポータル（右コード）でご確認ください
 - マイナンバーカードの暗証番号
 - 振り込み口座の確認書類



詳しい申請方法は、総務省ホームページ（右コード）で確認できます。



マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバーカードコールセンター
☎0570-057118（月～金曜日 8:30～18:00、土曜・日曜・祝・休日10:00～17:00）

＜ご確認ください＞

マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合は、窓口で暗証番号の再登録が必要です。窓口の混雑状況は、窓口混雑情報サイト「目黒区なう」（右コード）で確認できます。



給付方法 原則、申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座へ振り込み

配偶者やその他親族からの暴力など(DV)を理由に避難しているかたへの支援

事情によりお住まいの区市町村に住民票を移すことができないかたは、申し出により給付金を受け取れる場合があります。現在お住まいの区市町村に、至急お問い合わせください。

給付金の詐欺にお気を付けください！



区や総務省などがATMの操作をお願いすることや、給付のために、手数料の振り込みを求めるることは、絶対にありません。少しでも不審な電話や郵便物だと思ったら、消費生活センター（☎3711-1140）や最寄りの警察署にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策補正予算 補正総額 300億5,030万9千円

財政課（☎5722-9137）

5/13開催の第1回目黒区議会臨時会において、感染症対策に関する一般会計補正予算（第1号）が成立しました。区民の生活・健康への支援、医療・福祉の現場への支援、中小企業などへの支援、小・中学校休業への対応などの経費を計上しています。



＜主な事業＞

特別定額 給付金

286億1,789万円

内容は上記をご確認ください。

新型コロナウイルス 対策緊急融資

1億8,536万円

経営に急激な影響を受けた中小企業を対象に、限度額1,000万円（5年以内、無利子）の緊急融資のあっせんを開始しました。

子育て世帯への 臨時特別給付金

1億8,066万円

子育て世帯を支援するため、児童手当の受給者（特例給付のかたを除く）へ、対象児童1人当たり1万円を支給します。

医療機関等へのマスク・防護服の提供

1億1,220万円

感染症対策に当たる病院などへ、マスク・防護服を提供します。

通信学習環境の 整備

1億445万円

区立学校の家庭におけるオンライン学習を支援するため、通信環境が整っていない児童・生徒の世帯に情報端末などを貸し出します。